

『みんなでつくる通学路の交通安全』
『思いやる気持ちで守る高齢者』



やさしさと笑顔で走る兵庫の道



年末の交通事故防止運動

兵庫県交通安全協会主催
平成30年度児童・生徒の交通安全ポスターコンクール銅賞
芦屋市立朝日ヶ丘小学校5年(当時) / 七條 真結さんの作品

運動期間 2019年 **12.1[日]** ▶ **12.10[火]** **12.1[日]**「交通安全意識を高める日」
12.2[月]「自転車安全利用の日」

兵庫県交通安全対策委員会

01 企 P2-061A5

運動重点

- ① 子供と高齢者の安全な通行の確保
- ② 高齢運転者の交通事故防止
- ③ 飲酒運転の根絶
- ④ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ⑤ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

衝突被害軽減ブレーキや
ペダル踏み間違い時
加速抑制装置等を搭載
した車(サポカーS)の
普及啓発に取り組んでいます。



自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・ 夜間はライトを点灯
 - ・ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用



兵庫県では**自転車保険への加入**が義務化されています!

飲酒運転追放「三ない運動」

- 酒を飲んだら車を運転しない
- 運転する時は酒を飲まない
- 運転する人には酒を飲ませないを実践しましょう!



早めにライトを点灯しましょう!

推奨時間 午後4:00~



あおり運転はやめましょう!
相手に対する「思いやり・ゆずり合い」
の気持ちを持ちましょう!



歩行中や運転中の
ながら行為はやめましょう!



シートベルトとチャイルドシートを正しく着用し
ましょう!
後部座席のシートベルト着用は自分自身だけ
ではなく同乗者も守ります。



踏切では止まって安全確認
しましょう!

